



五月雨の中……一本の早苗に祈りをこめて



兼 東栄町役場
集 兼 兼
行 者 者 者



豊橋市東八町
水鳥印刷所
印刷所

第 5 7 号

昭和三十九年度

一般会計の概要

地方自治法の改正に伴いまして本年度から予算編成様式が改正され人件費その他必要経費がその目的別にそれぞれの当該款に計上されることになりましたので前年度との比較対照等が個々についてはできない面もありますが一般会計予算総額は一〇四、八七五千円で前年度比二二、五九八千円の増であります。特に本年度は人事院勸告による給与関係が全体に改訂されましたのでそれに伴う人件費及びその他事業費、一般経常費の増額によるものであります。給与関係の延びに対しましては交付税(国から交付される)に見込まれておることになっております。そこでこのように支出が増加されま

元寄附金は個人の諒承を得て戴いておりますが町税と寄附金はまったく別個のものでありますので誤解されないようにお願いします。次に各款別に歳出の方から概要を説明いたします。

一 款 議会費

四、九六七千円で議員報酬、書記給料その他議会運営上の必要経費であります前年比は、四二七千円の増でありますこの延びは人件費の比率が大であります前にも申し上げましたように全般に報酬給与が改訂されましたので各款におきましても給与面は膨脹しております。

二 款 総務費

二二、八五三千元で従来の役場費に相当するものであって従前の役場費中には職員の大部分はこの款に見込まれておりましたが今回の改正によりそれぞれの所属課の当該予算面に計上されることになりましたので前年度比較ができません、大別いたします。

総務管理費 一六、六四四千元

徴 税 費 五、一一六千元

戸籍住民登録費一、三八三千元

道路工事や学校建築の場合の地

高くなったというようなことを聞きませんがこのような措置は絶対に認められません。

選挙費 五六七千円
 統計調査費 八六千円
 監査費 三十七千円と
 なっております。このうち総務
 管理費を分類いたしますと、

一般管理費 一一、三三三千円
 文書広報費 三七八千円
 財政管理費 五六千円
 会計管理費 一〇八千円
 財産管理費 三、二〇九千円
 企画費 五〇〇千円

となり。一般管理費中には
 役場の町長以下三役と出納室の職
 員並びに総務課の職員のうち他の
 の費目のところに計上されな
 一般職の職員(支所を含む)一名
 の給与を始め役場の一般的需要費
 及び区長相長手当とか地区行政委
 託料や各種機関の負担金等であり
 ます。文書広報費は町報印刷発行を
 始め文書事務費であり財政管理費
 は財政事務費で会計管理費は会計
 事務の費用であります。財産管理
 費は町有林の育成管理や現在継続
 事業で作っている林道の負担金等
 であります。企画費は町開発のため
 の調査やその他需要費でありま
 す。

次に徴税費の分類であります。が
 税務総務費 四、〇三六千円
 賦課徴収費 一、〇八〇千円
 となります。税務総務費は従来役
 場費中の税務職員給がこの費目に

包含され、それに納税
 奨励金、需要費、等
 あります。賦課徴収費は
 昨年の土地評価に引続
 き本年実施予定(町報
 五十六号参照)であり
 ます。家屋評価の一斉調
 査費であります。

なお参考までにこの
 調査によって一時に大
 巾な増税をなされるこ
 とはありません。しま
 た、前述の概要でも申
 上げましたようにこの
 調査費用の増加によっ
 て税金が高くなるよう
 な心配はありません。

次の戸籍住民登録費
 はやはり戸籍係の給与
 と事務取扱以上の諸費
 用であります。

次に選挙費は選挙管
 理委員会の書記給を始め
 委員会としての需要
 費及び公明選挙推進費
 に分かれております。

次に統計調査費は各
 種統計調査の事務費で
 あり監査委員は役場
 の経理並びに事務監査
 の諸費用であります。
 以上で一款二款の説明
 を終了します。(総務課)

昭和39年度東栄町一般会計才入出予算

歳入	款	項	金額
1 町 税	1	市固軽市電木大	30,550
		町定自村	6,157
		村資動たば	13,280
		民産車消費	1,145
		税	4,250
		税	1,664
		税	4,000
2 地方交付税	1	地方交付税	42,989
		地方交付税	42,989
3 分担金及負担金	1	負担金	2,230
4 使用料及手数料	1	使用料	1,533
		手数料	681
5 国庫支出金	1	国庫負担金	11,058
		国庫補助金	3,663
		国庫委託金	6,929
6 県支出金	1	県負担金	4,659
		県補助金	928
		県委託金	3,376
7 財産収入	1	財産運用収入	1,221
		財産売却収入	221
		寄附金	1,000
		寄附金	3,361
8 寄附金	1	土木費寄附金	1,636
		消防費寄附金	524
		教育費寄附金	1,121
		災害復旧費寄附金	80
9 繰越金	1	繰越金	2,500
10 諸収入	1	延滞金	2,500
		加算金	80
		及過料子入	200
11 町 債	1	町 債	994
		町 債	3,500
歳入合計			104,875

歳出	款	項	金額
1 議 会 費	1	議 会 費	4,967
2 総 務 費	1	総務管理費	4,967
		管税民登録	23,853
		費費費費費	16,664
		費費費費費	5,116
		費費費費費	1,383
		費費費費費	567
3 民 生 費	1	社会福祉費	12,797
		社児童福祉費	3,445
4 衛 生 費	1	保健衛生費	9,352
		保健衛生費	4,355
5 農 林 水 産 業 費	1	農業費	4,355
		林業費	6,565
6 商 工 費	1	商工業費	6,326
		商工業費	239
7 土 木 費	1	商工業費	880
		土木管理費	880
		土木管理費	20,644
8 消 防 費	1	土木管理費	3,189
		土木管理費	8,049
		土木管理費	9,406
9 教 育 費	1	消防費	3,794
10 災 害 復 旧 費	1	消防費	3,794
		教育総務費	21,986
		教育総務費	3,652
		教育総務費	11,997
		教育総務費	4,643
11 公 債 費	1	教育総務費	1,182
		教育総務費	512
12 予 備 費	1	土木災害復旧費	555
		土木災害復旧費	555
歳出合計			104,875

第三款 民生費

民生費はすべて福祉関係予算であるが、編成に当たっては、特に児童福祉に重点を置き、既設保育園の整備充実、新規事業として児童館建設費（建設地振草字小林旧小学校跡、建物面積一五八・四平方米、工費二四〇万円）を計上し、児童福祉法の精神に立脚し、辺地にある児童に対しても福祉の機会均等の欠くことのないように十分配慮して保育園を始めとするこの事業を強力に推進して児童の健全な育成を図りたい。

社会補償制度は年毎にその施策の充実をみており、新しく老人福祉法の制定に伴ない本年度より老人福祉費を計上して、健康診断を実施して老人に多い疾病の予防に努め、健康にして快適な老後の生活が楽しめるよう配慮した。その他の予算については、従来の方針を堅持して最少の経費で最大の効果をあげるべく努める。

第四款 保健衛生費

町に於ける保健衛生行政も年々向上しつつあるが近代医学の進展はめざましく、治療医学より予防医学へと進んでおり保健衛生行政も予防活動を重点施策としなければならぬ。これの完全実施が直接住民の福祉増進に結びつくものであると思う。

従って予算編成に当たっては特に予防活動の十分で得るよう、衛生委員の活動条件を改善し、衛生委員の活動条件を改善し、さらに実地的にも強化を図り衛生専門委員として衛生知識の向上につとめ、年々増加する各種業務の完全遂行を期すべく衛生委員手当を大巾に増額した。

予防費に於いては一般住民検便

行伝染病対策として、蚊とほえの駆除と環境改善指導に努め、患者発生のもたら防止につとめる。

母子衛生についても関係機関の指導の下に全額町費負担をもって妊婦の健康管理と新生児の発育指導を一層強化していきたい。

し尿処理、じんあい処理など未解決の問題も山積されているが、

原付自転車の登録・廃車手続きは次の手順で

最近特に増大の傾向にある原付自転車（バイクモーター）や耕運機（けん引車付）の登録及び廃車手続きについて説明しましょう。

1、あなたが原付自転車または耕運機（けん引車付）を購入された道路を運行しようとする時は先ず役場（本庁）内税務課へ（原則として原付自転車の場合は登録する車を持参のこと）お届け下さる。この場合必要なものを次に記します。

A 印鑑 B 車名 C 原動機番号 D 車体番号 E 年式・型式 F 月割税金（別表の通り）

2、前記の通り必要なものを持参の上お届けになると係員が所定の申告書に記入の上月割税額の切符が発行されます。

3、月割税金を納付されてその領

じんあい処理については、関係各方面の指導を得ると同時に、地域住民各位の環境衛生思想の普及を図り理解と協力を得て速やかに解決したい。し尿処理についても現在一応の処理はされているが利用者の負担が大きいため、その負担の軽減を図るために研究調査を行い早急に解決したい。

収書を提示すると係員があなたの車に標識を取付けます。以上の手続きによりあなたの車は道路を運行できることとなります。

4、なお、車両数の増大に伴ない盗難、交通事故が頻発しております。できるかぎり車両登録を済ませ、あなたの車の安全をはかって下さい。

5、すでに標識を取付けてある車を名義変更したり、車種変更する場合も直ちに届け出て下さる。

6、廃車の場合はその車の標識を返納されると月割により税金が還付になります。還付請求書が届いた時は同書に明示された期限までに（請求書に捺印の上）還付金をお受け下さい。

軽自動車税月割税額表 (単位円)

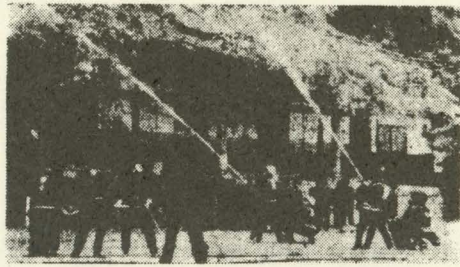
車種	月割	年額	月												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
原付自転車	白	50	500	450	410	370	330	290	250	200	160	120	80	40	
	黄	50	800	730	660	600	530	460	400	330	260	200	130	60	
	桃	90	1,000	910	830	750	660	580	500	410	330	250	160	80	
軽自動車	耕	二輪	1,500	1,370	1,250	1,120	1,000	870	750	620	500	370	250	120	
		三輪	2,000	1,830	1,660	1,490	1,330	1,160	1,000	830	660	490	330	160	
		四輪	1,000	910	830	750	660	580	500	410	330	250	160	80	
		乗貨	2,750	2,500	2,250	2,000	1,750	1,500	1,250	1,000	750	500	250	100	50
			2,500	2,290	2,080	1,870	1,660	1,450	1,250	1,040	830	620	410	200	100
二輪の小型自動車		2,500	2,290	2,080	1,870	1,660	1,450	1,250	1,040	830	620	410	200		

—敏速に、冷静に、適確に—

決意新たに昭和39年度

東栄町消防団検閲式挙行さる

新緑の若葉の眼に染む四月十七日。三十九年度東栄町消防団検閲式は本郷高校々庭に挙行された。尊い人命と財産保護を目的とし、町民の火災・風水害とあらゆる不安を一手に引受ける意味で、早朝より出動された伊藤団長以下全ての団員諸氏ひとりひとりに向って改めて敬意の心を表した。



四月半ばとはいえず、早くも夏の訪れを感じさせる強い陽射しの下でポンプ操法・楷梯操法・放水・中隊訓練と汗を流す人々の心に、非常時における敏速に、冷静に、適確にとの熱意ある訓練の姿を見て、この人たちの活動を見る前に、先ずわれわれの手で確実な「火の用心」を、と思つた。

一瞬にして全てを灰にし、あるいは尊い人命をも失うことになる火災の恐怖を改めて認識しなくてはなるまい。その意味で、貴重な検閲式の日であった。

検閲式受賞者

退職消防団員報償

- 杉平忠雄 藤原秀吉 片桐兵二
- 原田 行 佐々木一臣 原田眞一
- 松山学二 田中大正 小山徳男
- 酒井義人 水藤武二 栗下才一
- 斎藤重太 夏目達雄 井沢一夫
- 熊谷広敷 原田信之 佐々木一之介
- 柿下春夫 伊藤甲子男 新指梅宣
- 新台剛一 杉野幸平 熊谷喜光

横道俊一 真田正則 中野真一

- 加納義保 杉野治美 古谷秀雄
- 伊藤義夫 竹内首次 村上泰三
- 神谷寿夫 鈴川 明 原 佐文
- 原田義次 内藤信富 熊谷信男
- 中田光男 伊藤嘉文 伊藤敏治
- 佐々木又則 伊藤安男 伊藤正夫
- 松下茂人
- 日本消防協会表彰
- 功績賞 団長 伊藤 信一

愛知県消防協会表彰
精勤賞

- 本部 伊藤 文夫
- ノ 内藤 嘉平
- 第1分団 龜山 俊夫
- 第2分団 森 春市
- 第3分団 狭石 茂雄
- 第4分団 河野 正美
- 第5分団 長野 斉
- 第6分団 伊藤 清吉
- 第7分団 伊藤 利雄
- 第8分団 夏目 幹夫
- 第9分団 伊藤 定義
- 第10分団 内藤 健吉
- 第11分団 羽田 義一
- 第12分団 森谷 利雄
- 第13分団 柄久保良平
- 第14分団 伊藤 利己
- 第15分団 梅田 実
- 第16分団 工藤健之亮
- 第17分団 伊藤 一男
- 第18分団 青山今朝十

善行章

- 本部 高木 啓悟
- 第1分団 石川 貢
- 第2分団 伊藤 純吾
- 第2分団 堀田 右一
- 第2分団 榎田 武夫
- 第2分団 竹内 虎男
- 第3分団 藤田 茂
- 第5分団 堀岡 敏
- 第5分団 熊谷 慶宗
- 第6分団 南林 岩治
- 第7分団 原田 健次
- 第8分団 伊藤 卓三
- 第9分団 鈴木 義郎

郡消防連合会長表彰

- 第10分団 小野田徳夫
- 第11分団 高橋 義雄
- 第12分団 大野 高照
- 第13分団 大野 高照
- 第14分団 鈴木 幸雄
- 第14分団 中野 敬一
- 第15分団 岡田 敬男
- 第15分団 鳥嶋 隆
- 第16分団 伊藤美智男
- 第17分団 山本 嶋夫
- 第18分団 佐々木賢次
- 第18分団 高木 常良
- 第1分団 原田 虔
- 第1分団 川端 賢
- 第1分団 伊藤 宏
- 第1分団 岡田 幸平
- 第2分団 藤田 吉郎
- 第2分団 森下 清
- 第2分団 玉木 源一
- 第2分団 金田 好雄
- 第3分団 遠山 吉三
- 第3分団 力田 靖
- 第3分団 八幡 勝己
- 第4分団 山本 文男
- 第4分団 鈴木 義夫
- 第5分団 佐々木典時
- 第5分団 坂井 宗三
- 第6分団 竹内 勝行
- 第7分団 柳山 和一
- 第8分団 平賀 久人
- 第8分団 原田 伸
- 第8分団 金田 喜平
- 第9分団 林 安治
- 第9分団 鈴木昭太郎
- 第9分団 所謙太郎

町長表彰

- 25力年無火災表彰 第十三分団
- 15力年無火災表彰 第4分団
- 15力年無火災表彰 第9分団
- 10力年無火災表彰 第3分団

功績章

- 第5分団長 湯浅 敬介
- 第1分団長 伊藤 利行
- 第7分団長 伊藤 利雄
- 第8分団長 夏目 幹夫
- 第9分団長 柳沢 秀彦
- 第10分団長 内藤 健吉

精勤章

- 第1分団長 伊藤 利行
- 第7分団長 伊藤 利雄
- 第8分団長 夏目 幹夫
- 第9分団長 柳沢 秀彦
- 第10分団長 内藤 健吉

定例表彰

第12分団長	森谷 利雄	第12分団	加納 敏夫
第15分団長	鈴木 勉	第13分団	伊藤 久夫
第16分団長	丸山 正雄	第13分団	大野 敏雄
第18分団長	青山今朝十	第13分団	渡辺 純平
第17分団長	片桐 清一	第14分団	野田 宗男
第1分団	鈴木 俊明	第14分団	原田 藏
第1分団	中野 博司	第14分団	牧瀬 金男
第1分団	原田 善寛	第14分団	杉本 正毅
第1分団	鈴木 茂治	第15分団	村松 清男
第2分団	金田 由夫	第15分団	和田 交史
第2分団	藤田 昭保	第15分団	請井 隆吉
第2分団	金田 芳一	第15分団	沢口 隆一
第2分団	狭石 由之	第16分団	丸山 三郎
第3分団	深溝 正	第16分団	原田 浅造
第3分団	鈴木 義一	第16分団	金田美智次
第3分団	伊藤 守	第17分団	内藤 鶴平
第4分団	鈴木 念典	第17分団	中田 未男
第5分団	伊藤 雄助	第18分団	青山 繁明
第5分団	居沢 隆治	第18分団	伊藤 真寿男
第6分団	根本 登	第18分団	伊藤 泰夫
第7分団	湯浅 光	消防団長表彰	
第8分団	伊藤 正志	精華章	
第8分団	伊藤 憲昭	第1分団	原田 実
第8分団	和田賢之助	第4分団	伊藤 実
第9分団	川根 陳	第5分団	内山 仁一
第9分団	中野己喜男	第7分団	居沢 培一
第9分団	原田 遼一	第10分団	坂田今朝志
第10分団	伊藤権一郎	町長感謝状贈呈	
第10分団	金田 定三	杉平 忠雄	藤原 秀吉
第10分団	田中 豊	町長感謝状贈呈	
第11分団	夏目 平吉	川角地区 熊谷藤太郎	(火災早期発見)
第11分団	神谷 進	本郷地区 堀岡 清	(消防協力)
第11分団	荒河 薫	粟代地区 三信鋳工従業員一同	(消火作業協力)
第12分団	森谷 宗吉		

伸びる子は

明るい家から 社会から

第十六回愛知県児童福祉大会開催

児童の権利を守り、児童の福祉を増進させようという例年行なわれていた児童福祉週間が五月一日より十一日までの一週間実施されています。

県ではこの週間行事の一つとして第十六回愛知県児童福祉大会を五月三日愛知県文化講堂において開催し県下優良児童等を顕彰、当町から十三名の優良児童が顕彰されましたが児童代表として工藤勝久君・伊藤和久君・佐々木和子さんがこの大会に参加し顕彰を受けました。

人づくり国づくり

は君のその手で

自衛隊愛知地方連絡部では四月一日より設楽連絡所を開設致しました。

場所は当分の間稲武町青年研修所内に置き所長として三宅直悦氏が着任致しました。シブ一台を持って常駐しておりますので受験希望者は役場へ連絡下さいはすぐきて試験に連れて行って下さいますのでご利用下さい。また自衛隊のことでしたら何でも相談に応じて下さいますのでお気軽に相談して下さい。

被顕彰児童は次のとおり

- 伊藤 喜代 東栄中学校
- 山本 朝子 三輪中学校
- 工藤 勝久 振草中学校
- 金田 ちず子 小学校
- 山本 悟子 中設楽小学校
- 佐々木 和子 中央小学校
- 佐々木 哲也 下川小学校
- 尾林 昌子 御園小学校
- 荒河 美保子 足込小学校
- 森谷 明子 東蘭目小学校
- 高山 かね子 奈根小学校
- 伊藤 和久 粟代小学校
- 伊藤 洋文 古戸小学校

所得の届を

お忘れなく

福祉年金を受けている人は郵便局で五ヶ月の支払を受けたら直に役場または支所へ所得状況届を出して下さい。用紙は役場または支所に備えてありますから福祉年金手帳と印鑑を持参して下さい。この届を出さないと五月からの年金支払を受けることができません。昨年支給停止になっていて、本年から受けられると思われる人も必ず五月中旬に届出して下さい。

なお福祉年金は失権により年金を受ける権利がなくなった日以降

は支払を受けることができせん。もし受けたときは返納して頂くこととなりますから特に注意して下さい。母子福祉年金を受けている人で本年三月中学校を卒業せられた子どものある人は証書と印鑑を持参して役場へ届出て下さい。

家畜診療所が

出来ました

昭和三十三年新農村建設補助事業の一つとして家畜管理所が設置され以来畜産発展に大活躍してまいりました。しかしながら家畜の診療面につきましては頭数の増加と共に診療需要も多くなり現在の態勢ではその需要に応じきれず大変不便をかけておりました。そして診療所を設置したらと長年の懸案でありましたが漸く四月一日より家畜管理所内に家畜診療所を設置獣医師を一名迎へて整備拡充を図り名実共に東栄町の家畜センターとして発足しました。畜産家の皆さんも技術的な面で頼りとするところがなければ安心して畜産の経営ができません。せっかくこのような施設ができましたので大いに利用して頂き、万一事故の場合は早期診断と早期治療に努め少しでも損害の軽減を計り畜産の成長率向上につとめて頂きたいと思っております。

今後家畜診療所が畜産家の皆さんのよき相談相手として共々発展するようご協力を賜りたいと存じます。

なお電話番号は次の通りです
東栄局 六〇四八番

赤十字社員加入運動にご協力下さい

世界の平和と人類の福祉を増進する目的で毎年五月一日より五月末日までの一ヶ月間本運動が全国的に展開されますが、本年もこの月になりました。

昨年度この運動につき各組を通じてお願いいたしましたところ、皆様のあたたかいご理解と絶大なご協力により新規社員として多数ご加入下さいましたことを心から

お礼申し上げます。

本年こそ赤十字本来の使命、明るく住みよい社会を作るため国内に国外に重要な使命をはたすべく不断の努力をいたして頂きます赤十字精神にご協力いただきまして、町内全加入を目標に、未加入の方は是非一世帯一人以上の社員ご加入をお願いいたします。

税の相談日について

「五一」の日の税務相談日ができてから、もう一年になります。その間に設楽税務署では十一件の相談を受けております。税目別の内訳では資産税関係の贈与、相続に対する相談が五件でもっとも多く、次に所得税、法人税で各二件となっております。これらはいずれも資産の移転などに関連する問題であり、最近の世相を反映しているといえます。

納税者はだれでもいくらかは税金について疑問や苦情をもっていらっしゃると思いますが、それを解決する一つの方法としては税の相談日(5月15日25日、相談日が日曜・祭日のときは翌日)を利用してほしいものです。疑問や苦情の糸口をほぐすようにするためには、

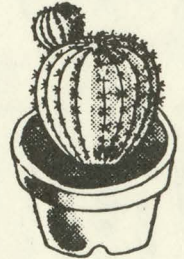
ともかく税務署へ行って相談してみるのが早道です。

入場税について

入場税の不正は入場者のちょっとした注意で防ぐことができます。入場税の窓口で、いちばん多いものは、入場券のタライ回しです。これは入場券の半片を入口でわざと切り取らないで、この券をそのまま入場券売場へもどし、再びこれを観覧者に売りつけるやり方で、単純でありながらその手口は悪質だといえます。

しかし脱税の防止は観覧者で、簡単にできます。それは映画館などの入口では進んで入場券の半片を、確実に受け取る習慣をつけていただき、渡してくれないときはすかさず注意を促していただければよいのです。

四月の行事



- 一日 異動教員辞令交付式(役場)
- 固定資産評価係縦覧開始
- 飯田線映画撮影打合せ
- 二百 粟代・小林小学校統合式
- 造林委員会(御川内町有林)
- 現地
- 下川保育園入園式
- 三輪保育園入園式
- 東栄町家畜診療所開始
- 四日 中学校入学式
- 御殿保育園入園式
- 六日 本郷保育園入園式
- 七日 消防団分団長会(役場)
- 八日 未亡人役員会(役場)
- 十日 飯田線映画撮影打合せ(足込小学校)
- 十一日 教育委員会(役場)
- 十三日 花笠現地撮影(NHK来町)
- 町
- 東三河選出県議会議員一行来町
- 十四日 消防団幹部及び新入団員訓練会(本郷高校)
- 保育園園長会議
- 十五日 青色申告説明会(役場)
- 木材引取税通知書発行
- 十六日 新旧校長歓迎会
- 十七日 消防団検閲式(本郷高校)
- 二十日 固定資産評価係縦覧終了
- 衛生委員会(農林会館)
- 単県土地改良事業指導検査(県保官)
- 振草中学校給食室建築工事打合せ(振中)
- 二十一日 造林委員会(役場)
- 二十三 学校訪問(粟代・下川)
- ・振草中・月小学校)
- 二十四日 民生委員会(役場)
- 二十五日 厚生委員協議会(役場)
- 狂大病予防接種
- 町内観光資源調査(学大、井上・松井両教授外)
- オリンピック芸術祭、日本民族芸能大会出演打合せ(県保官来町)
- 二十七日 NHK山本照理事長外録音打合のため来町
- 狂大病予防接種
- 町婦人会支部長会
- 二十八日 平次開拓地視察(県農林部次長外)
- 単県土地改良事業検査
- 狂大病予防接種
- 三十日 東栄農協総会
- 狂大病予防接種
- 町税収納日

編集後記

▽五月雨をついで早苗植えに励む早乙女の姿——。一夜明ければ五月の風は新緑を含んで香り高い。

▽紺碧に澄み切った五月晴れの下、交通安全運動の旗がゆく。人の生命の尊きこといかにばかりか。今一度再認識を——。

▽紙上に断え間ない新入学児童の交通禍。大人たちの寸刻の不注意から次代を担う彼等の尊き生命を自由にするには許されぬ。

▽ゆく春を惜しむ時、また来るべき夏を想う。夏といえば伝染病。ある病院では、数年振りで隔離病舎患者数ゼロを記録したとか。願わくば、永遠に続けたこの記録。今から万全の注意を——

▽家畜診療所ができました。農家の皆さんにとってわが千同然の家畜のこと。病気の際は早速電話六〇四八番へ——。

▽さて、新緑の季を迎えたが、東栄町合併成して十年目に足を入れた。意味深い昭和三十九年であらう。

▽新緑の美しさ、新鮮さ、たくましさ、あらゆる美と力を人の心に和して明日へ……。

(編集部)